

あじさいだより



今回は、**管理栄養士** についてお話させていただきます。

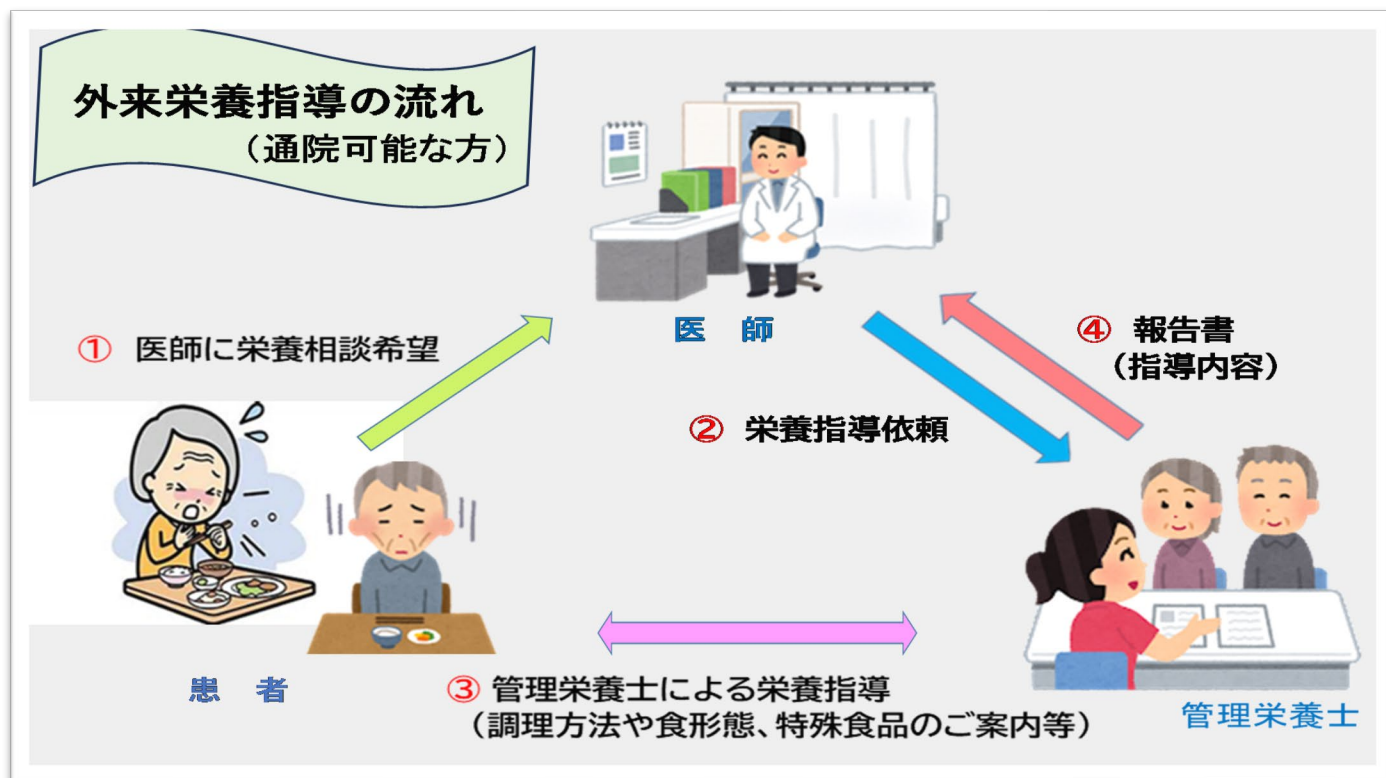


人は生まれてから、天寿を全うするまで何かしら(食事＝栄養)を摂らなければなりません。

食生活の面から健康の維持・増進、疾病予防・治療のお手伝いを
させていただいているのが **管理栄養士** となります。

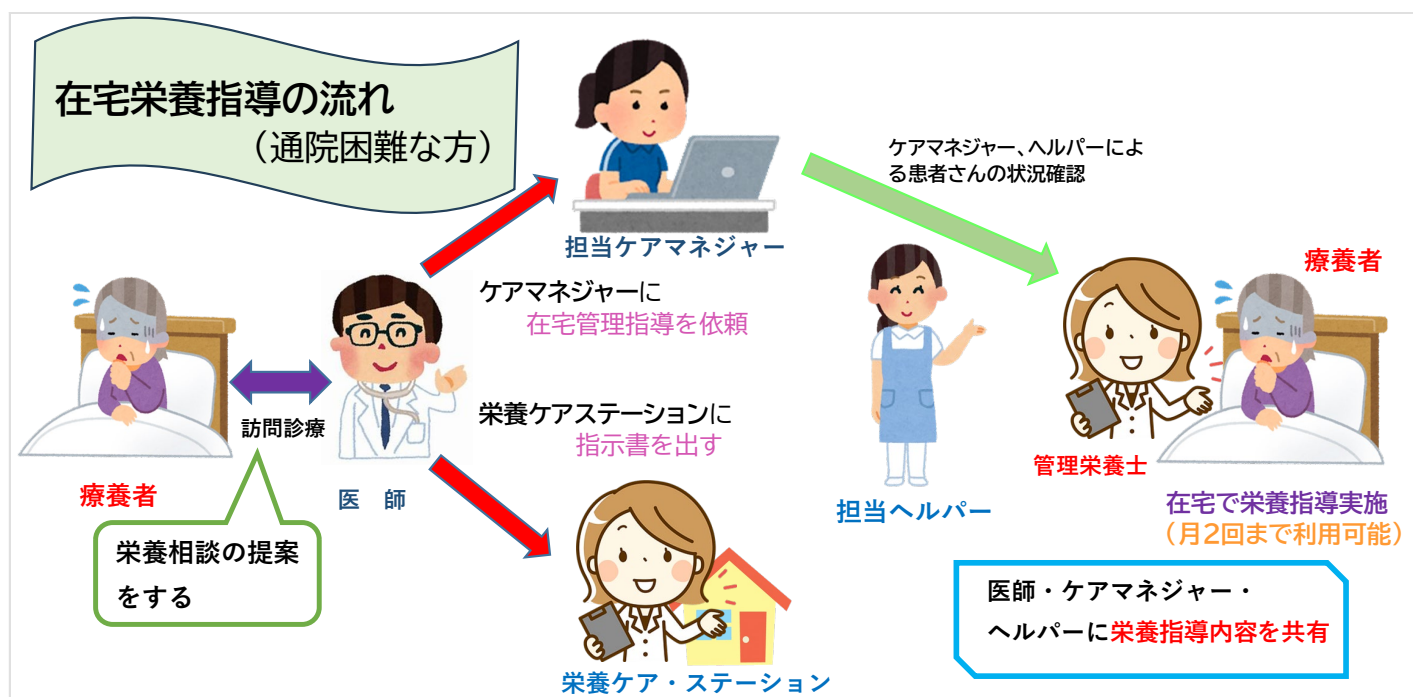
在宅での **管理栄養士** の関り方をご存じですか？

通院が可能な方の場合と**通院が困難**な場合の相談方法になります。



介護食・経腸栄養剤・栄養補助食品・トロミ剤の使用方法や案内、サンプルなどの依頼などご相談下さい。





《 在宅での管理栄養士・栄養士の活動 》

地域の方々が、食や栄養に関する専門的な相談や支援を受けられるよう、日本栄養士会の認定を受けた地域密着型の**栄養ケア・ステーション**がありますのでご紹介します。

認定栄養ケア・ステーションぱくぱく

☎ 0285-38-8662 (責任者 西坂 尚子)

認定栄養ケア・ステーション lee.<つつく

☎ 070-3882-1199 (代表 森下 利江子)



活動内容 在宅訪問栄養指導、栄養相談、栄養セミナー、介護食・料理教室など

在宅で食事にお困りの際は

介護保険利用の場合 : ケアマネジャーに相談

医療保険利用の場合 : かかりつけ医に相談



発行元
問い合わせ先

栃木市在宅医療・介護連携推進会議
 栃木市在宅医療・介護連携支援センター
 (通称 あじさいセンター) ☎0282-21-7196
 栃木市地域包括ケア推進課 ☎0282-21-2247